



三種町

# 議会だより

平成25年  
7月12日 発行

第30号

「特産メロンの収穫はじまる」

写真提供：吉田博光さん（鶴川字東鶴の巣）



## もくじ

補正予算の内容、議案一覧	2
条例等審議	3
一般質問（6人が登壇）	4～9
議会改革特別委員会報告	10
県町村議会議長会会長再任	10
臨時会、請願・陳情	11
三種の星、編集後記	12

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

# 平成25年 6月定例会補正予算の内容

6月12日～14日

会 計 名	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
●一般会計	102億4,255万5千円	7,526万6千円	103億1,782万1千円
【主な歳出】			
・墓地土留工事（釜谷墓地土留工事）		402万2千円	（一般財源）
・起業支援型雇用創出事業（起業支援型雇用創出委託金）		512万8千円	（県支出金）
・松くい虫枯死木伐倒処理事業（枯死木伐倒処理賃金）		348万 円	（一般財源）
・枯死木等搬出事業（メロンロード沿いの枯死木搬出事業）		320万 円	（一般財源）
・ゆめっぴい屋根設置工事（グラウンドゴルフ場日差し雨除け設置工事）		285万6千円	（一般財源）
・サンバリオ備品購入（ごみ保管容器、テーブル、イス等購入）		212万4千円	（一般財源）
・消防施設改修工事（消防車庫・小屋修繕工事（琴丘支団））		176万6千円	（一般財源）
・森岳小学校グラウンド等改修工事（森岳小学校グラウンド改修・防球ネット設置工事）		848万3千円	（一般財源）
・林道災害復旧工事（林道井戸下田線災害復旧工事）		710万 円	（一般財源）

## ●特別会計

会 計 名	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	25億3,977万6千円	7,379万4千円	26億1,357万 円
簡易水道事業特別会計	2億1,681万6千円	歳出組替	2億1,681万6千円
公共下水道事業特別会計	5億8,515万 円	歳出組替	5億8,515万 円
農業集落排水事業特別会計	1億7,245万5千円	歳出組替	1億7,245万5千円
衛生処理事業特別会計	2,348万7千円	歳出組替	2,348万7千円

## ●水道事業会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
収益的収入	1億2,380万1千円	△2万4千円	1億2,377万7千円
収益的支出	1億3,675万9千円	274万1千円	1億3,950万 円
資本的支出	9,945万 円	741万3千円	1億 686万3千円

その他	議 議	平成25年度予算										契約	条例の制定			区分	審議された議案一覧			
		議員の派遣（町村議会広報研究会）	議員の派遣（町村議会）	議員の派遣（県北地区町村議会研究会）	正する条例	議会の定数を定める条例の一部を改正する条例	水道事業会計予算の補正	衛生処理事業特別会計予算の補正	農業集落排水事業特別会計予算の補正	公共下水道事業特別会計予算の補正	簡易水道事業特別会計予算の補正		国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正	一般会計予算の補正	国民健康保険税条例の一部を改正する条例			災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	推進基金条例	再生可能エネルギー等導入及び管理に関する条例
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	賛成	採決状況
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	

# 条例等審議

## 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

**問** 今の状況の中で国保税の所得割を8.15%から6.15%に引き下げることとは大いに評価する。平均税額が1世帯で約6千円下がるようだが、幅が少なく感じる。その要因と考えられるのは加入者の所得が増えたことなのか。

**答** 全体的には若干の伸びはあるが、給与所得は下がっている。国保に多く加入している農家の農業所得の増加が要因と思われる。

## 琴丘地域拠点センター設置及び管理に関する条例の制定

**問** 使用料が免除される団体とは。また、利用時間が若干短くなり、使用料もこれまでより高くなったことと宿泊できなくなったことは住民サービス低下ではないか。

**答** 使用料が減免される団体は芸術文化協会・体育協会加盟団体、

社会教育法20条に定める目的達成に  
関係する団体である。また、利用時間  
や使用料については町内同施設に  
準じたものであり、さらに宿泊につ  
いては現段階では想定していない。



まもなく完成の琴丘地域拠点センター

## 一般会計予算の補正

**問** 保健体育費の『ドラム式ホームランドリー』の設置場所はどこか。また使用料はどうなるか。また今年度スポーツ・文化合宿関連の申請状況はどうか。

**答** スポーツ・文化合宿利用者のため琴丘総合体育館へ設置し、使

用料は無料である。現在申請が出されて  
いるところは、中央大学の準硬  
式野球部が37人で9泊、新潟医療福  
祉大学男子バスケット部32人で4泊、神  
奈川大学剣道部65人で6泊。サマー  
キャンプの高校男子バスケットボー  
ル、女子バスケットボールが予定さ  
れている。

**問** 衛生費の『予防接種料交付金』  
について、新聞報道によると郡  
内八峰町、藤里町、三種町が19歳か  
ら59歳までとなっていたが、その内  
容について。

**答** 風疹に罹りやすい年齢は女性が  
20代から30代、男性が30代から  
40代といわれていることからこの年  
代に設定しており、妊娠が予想され  
る方が最優先対象者となり、次に夫  
や家族という順位になる。

**問** 総合支所費の『琴丘公民館跡地  
利活用検討委員会』の人選と人  
数は。また委員は全町から選出され  
ているのか。

**答** 今回は琴丘地域から、自治会代  
表者、歴史民俗資料館関係者、  
各スポーツ団体・老人クラブ・婦人  
会の代表者、有識者の20名を予定し

ているが、今後は全町から選出する  
ことも検討したい。小瀬川運動公園  
等を含む総合的利活用の検討をお願  
いする。

**問** 労働費『緊急雇用創出臨時対策  
基金費』はどのような内容か。

**答** じゅんさいの館へ委託する事業  
以外への営業をすること、また他の  
直売所との協力体制をつくること、  
法人化の勉強会の支援を行う等の事  
業で1名雇用する。

またNPO法人一里塚へ委託する  
事業は、販売できない農産物を利用  
した加工品、漬け物などの開発、町  
内の直売所と競合しない販路の開発  
事業で1名雇用する。



じゅんさいの館 案内所

## 生活保護受給について

齋藤 清作  
議員

## 齋藤

近年、生活保護の受給者は年々増加している。問題として、最低賃金が安い地方などでは、特に収入が1日8時間労働で週5日間働いた額よりも、生活保護受給者の受給額のほうが大きく、さらに医療、介護費、その他の援助も無料で受けられ、働くのが無意味な現実である。給付金をパチンコやお酒などに使う現実がマスコミで取り上げられ、本当に生活に困っている方は不正受給に見られていると、嘆いている。

そこで、現在、生活保護を受けている方、今後受けられる方について伺う。

1. 現在生活保護を受けている方について

①生活を切り詰めて節約し、将来のための貯蓄が発覚した場合はどうなるのか。

②医療機関へ通院のため、必要な車の所有は認められるのか。

2. 今後生活保護を受ける方について

①年金が少なく生活費が足りない場合は。

②病気や介護で医療費の負担が大きい場合は。

③世帯の一部の人のみでも可能なのか。

④外国籍でも対象になるのか。

## 町長

1-①当該預貯金などがすでに支給された保護費のやり繰りによって生じたものと判断される時は、保有を容認して差し支えない取扱になっている。

1-②障害を持っている方が通院、通学に使用する場合は、保有が認められている。

2-①収入が最低生活費に満たない場合に保護が適用されるが、預貯金、保険、不動産などの資産調査、年金などの社会保障給付、就労収入などの調査が行われ判断される。

2-②高額療養費制度などの他の制度を活用して保護基準

を下回る場合は調査を行い決定される。

2-③個人を単位としての決定は通常ないが、両親を介護するため同居する場合など、一定の要件に該当する場合は、個人を単位として認められる。

2-④外国の方は、生活保護法の対象にはならない。日本に適法に滞在し、永住、定住などの在留資格を有する方は、国の方針により生活保護に準ずる取り扱いをすることになっている。

## 一般質問の答弁

## 齋藤

定例会などの質問に対して、町長、担当課長の答弁で「前向きに検討する」、「関係各位と協議の上」。また検討課題などの答弁では質問者に対して、その内容の回答は全くといって良いほどなく、問題点も進展がないままである。

今後、質問の内容については、即答は無理な場合もあるが、調査や協議、相談などの

結果の内容について、報告があるべきと思うが。

## 町長

事案ごとに、その対応に努めている。議会に対し報告が必要と認められるものについては、改めて報告を行っている。予算への反映、取扱要綱の改正といった、その後の当局の行動についての状況の推移を見守ってもらいたい。



一般質問の答弁風景

## 空き家条例の適正管理の範囲は



堺谷 房子  
議員

**堺谷** 平成24年9月から空き家条例が運用されることになったが、「空き家とは、常時無人の状態にある建物、その他の工作物（既に倒壊したものを含む）及びその敷地を言う」とあるが、この場合、単なる住宅のみか。あるいは無人となった大型の建物、例えばホテル、旅館、倉庫なども含まれるのか。未登記の建物も対象となるのか。また、三種町補助金等交付規定により30万円を限度に支給されるが、次に掲げる措置に要する費用の3分の1に相当する額、建物等除去、廃材等運搬及び処理、このほか町長が助言指導若しくは勧告、又は特に必要と認めた措置とあるが、これは補助金30万円の外に別途3分の1補助があると解せる

のか。それとも、あくまで30万円が限度額か。この条例を施行するにあたり、実態調査により危険と判断するのは、誰が、いつ、どのような方法で判断するのか。また、相続人が放棄していた場合や、抵当権が設定されている場合は、どう対応するのか何う。また代執行を行った場合、町

の負担となることが予想されるが、町の負担イコール町民負担だということを自治会等を介しても町民に説明する必要があると思うが。

**町長** 無人となった大型の建物も含まれる。また補助金は同一敷地内にある危険と判断された複数の建物が



倒壊の危険のある空き家

あっても、30万円を上限と考えている。実態調査による危険の判断は建築士に調査を委託して行う。相続放棄並びに抵当権が設定されている場合は、民法並びに不動産登記法など関係法令の規定に基づき、所有者及び相続人の判断を行う。いずれにしても危険建物除去の義務者を特定できるかどうか、条例施行上の要諦であり、適正な把握に努める。抵当権など設定されている場合、明らかに抵当価値がないと認められる場合や休眠抵当権と思われる場合であっても、当該権利者と事前協議を行う。行政代執行にかかわる費用は、一旦町が支出したうえで義務者に対し納付を命ずる。しかし、義務者が無資力の場合など、結果的に町の負担に帰結する。

5月に自治会長会議を開催したが、説明不十分なので、今後、広報やチラシなどで一層の周知を図りたい。

# 漁業振興基金を漁協の自主管理に ～基金相当額を交付金として交付を～



清水 欣也  
議員

## 清水

現在の漁業振興基金700万円の基となったものは、黒鉱問題で昭和47年に

県が迷惑料として旧八竜町に支払った支出金700万円である。

しかし、迷惑料とはなっていないが、明確に覚書や契約などに基づいた漁業補償金として位置づけられたものではなく、その取扱いが町長の判断に委ねられるべき趣旨のものと理解している。

ただ、漁協と同様に、当該迷惑料の対象とされた浜口自治会連合会と集落自治会にはすでに交付金としてそれぞれ1千100万円と5千500万円が交付されているのに対し、残る漁協に対してだけ基金のまま町が管理しているのは行政として公平性や統一性を欠いているので、漁協に対しても漁業振興を目的とした交付金

として交付すべきである。

## 町長

過去の経緯はどうあれ、現在のこの基金は、基金条例に基づき管理されるべき公金である。

基金の処分については、漁業振興に必要な認められる事業の財源に充てるとき、その一部または全部を処分することができるといふ条例の規定に従って取り扱わざるを得ないと考えている。

要望等があれば、利率を大幅に下げて利用しやすい基金にするとか、漁協において漁業の振興に資する事業が計画された場合は、その財源に充当することにやぶさかではないと考える。

## 清水

漁業振興基金は、約1千447万円があったが、合併直前の平成17年度末になって、町は突然700万円を基金に残して、あとの747万円を漁業振興と関係のない目的に使ってしまった。これは明らかに条例違反である。

また、同じく合併直前に

なって、それまで持っていた地域福祉基金や黒鉱問題の迷惑料として積み立てていた自治振興基金など各種の基金を全部取り崩して、図書館整備基金を増やしたり、集落自治会に5千500万円を交付したりすることに使ってしまった。

しかし、基金を全部取り崩す場合は、議会にかけて基金条例を廃止しなければならぬことになっていられるにもかかわらず、それをしておらず、これも条例違反である。

このように、条例違反をしなくても自治振興基金を取り崩して集落自治会に配慮する反面、漁協振興基金の場合は、



小型船舶の係留風景

半分を他に使ってしまったほかに残った半分はそのままというのは、行政の処理の仕方としては極めて不合理な措置であり、浜口自治会連合会交付金や八竜部落自治会交付金と同様に漁業振興基金も交付金として交付すべきである。

## 町長

漁業振興基金の取り扱いは、一旦決まった問題だと思っていたが、今日の意見を伺っているところというわけにも行かないようだというのが率直な印象である。

ただ、交付するとかしないとかを短い時間の中で結論を出すには大変無理なところがある。庁舎内にしかるべき委員会を設けるなどして検討しなければと考えているところである。

この件に関しては、昨年漁協からも陳情が出されておられ、それに対する回答が出せない状態が続いているが、これを契機にスピード感をもって進めていきたいと考えている。

# 自治会長会議における 要望の内容、町の対応は



平賀 真  
議員

**平賀** 今年度から自治会長会議が旧小学校区域ごとに開催され、内容の濃い会議になったと聞いている。地域ごとにどのような要望が出され具体的な返答がなされたのか伺う。

**町長** 昨年までは旧町単位で開催していたが、参加者も多く発言しにくい状況であった。

今年度は琴丘3地区、山本



活発な意見が出た自治会長会議

3地区、八竜2地区で開催した。要望だけではなく協働の町づくりの意見交換も行われている。

琴丘地域では除排雪対策、山本地域では空き家対策、八竜地域では遊休地・津波対策が多く取り上げられた。

全地域から道路、側溝、防災、防犯、河川改修、公共施設、脳ドック助成等が要望された。

**総務課長** 自治会長会議の出席率は琴丘地域85%、山本地域59%、八竜地

## 将来人口推計の数値 (大幅減少)に対する 今後の取り組み方は

域94%であった。

自治会活動交付金の実績報告はまた取りまとめていないが、交付金が自治活動の一助となっているか精査していきたい。

**平賀** 先般、国立社会保障・人口問題研究所が推計した三種町の将来人口推計が公表された。

7年後には3千人減、17年後には6千人減、27年後には合併当初の人口の半分の1万人と推計された。

高齢化に対する福祉対策、農業の担い手、税収、保育・学校の維持運営など行政全般にわたり、短期長期の対策を講じる必要があると思われるが具体的な構想があるのか伺う。

**町長** 人口の大幅減による労働力不足、交付税の減額等危機感をもっている。若者の町外流出に歯止めを

かけるためにも地場企業への支援、結婚支援センターの活用、子育てしやすい環境づくりに努めたい。

農業では担い手不足解消のため農地の集積化の検討を進めていきたい。

町民が安心して生活でき、高齢者を地域で支え、そして、若者が戻って来たいと思う魅力ある町づくりが重要と考える。

人口推計を覆すよう努力していきたい。

能代山本4市町の将来人口推計 (単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
三種町	18,876	17,238	15,680	14,139	12,678	11,309	10,006
能代市	59,084	54,916	50,754	46,519	42,378	38,455	34,739
藤里町	3,848	3,527	3,122	2,745	2,402	2,096	1,820
八峰町	8,220	7,454	6,735	6,025	5,371	4,760	4,179
計	90,028	83,135	76,291	69,428	62,829	56,620	50,744

## 脳ドック受診への助成を



大澤 和雄  
議員

**大澤** 脳ドックについて、井川町では、脳ドック受

診希望者を募集し助成している。対象者は40歳以上70歳未満の方で、医療機関は秋田県立脳血管研究センターとなっている。費用額は国保加入者1人当たり負担額が1万円で、募集人員は20人となっていて、国保加入者以外の方は負担額が1万5千円で募集人員は12人となっている。また、湯沢市では、脳ドック費用額4万2千円に対し助成額を2分の1の2万1千円とし、自己負担額2万1千円となっている。

脳ドックによる検査で発見の対象となる病気は自覚症状のない無症候性脳梗塞をはじめ多岐にわたることから、本町でも脳ドック受診の推進と

独自の助成制度を実施するべきではないか。

**町長**

本町の死亡状況を死因別に見ると、第1位は

がん（悪性新生物）である。第2位が心疾患、第3位が脳血管疾患の順となっている。脳血管疾患の場合、たとえ命をとりとめても、手足の麻痺や意識障害などの後遺症が残り、日常生活に大きな不自由を来し、家族に負担がかかることが多いため、いかに予防するかが重要である。脳ドックは無症候性脳梗塞や動脈瘤などの脳血管の検査や心臓病の危険因子のチェックなどを行うことから脳疾患の早期発見に有効な手段であると認識している。

脳血管疾患者の減少を図るべく、脳ドックへの助成については、自治会長会議などでも提案されていた。来年度からの実施に向けて積極的に検討していきたい。

## 再生可能エネルギー 発電設備の設置は

**大澤**

農地に太陽光発電設備を設置する場合、どの

ような手続きが必要となるのか。第2種農地・第3種農地・耕作放棄地への設置や、営農を継続しながら太陽光発電設備などを設置する場合はどうなるのか。

また、町内での普及、推進について、どのように考えているのか。



太陽光発電システム

**町長**

太陽光発電設備の農地への設置については、

農地法に基づく転用許可が必要である。農用地区域内農地や第1種農地は原則不許可とされ、第3種農地は原則許可、第2種農地は第3種農地に立地困難な場合などに許可される。

また、農地に支柱を立てて営農を継続しながら太陽光発電設備を設置する場合は、一時転用許可の対象となる。そして、耕作放棄地における取り扱いなどのあり方については、引き続き農水省で検討することとされている。

今後の普及推進については、現在、公共施設へ太陽光発電システムを設置したり、住宅に太陽光発電システムを設置する場合は助成金を交付している。さらに今年度からペレットストーブ設置に対する助成制度を制定し、新エネルギーの利用促進を図っており、今年度中に新エネルギービジョンを策定することになっている。

# TPP交渉参加の撤回を



伊藤 千作  
議員

**伊藤** このわずか2ヶ月間に日本政府はアメリカ政府に対する重大な譲歩をしたばかりか、何の成算もないTPP交渉に突入し、日本を多国籍企業の思うがままの市場にするともに、農林水産業を壊滅させ、日本の国土を荒廃させる道に突き進もうとしている。

TPP参加を撤回させることは、一握りの多国籍企業を除く圧倒的多数の国民の利益と合致する。

TPP反対一点での共同を地域でも、全国でも、さらに発展させようではありませんか。

県は、5月20日、TPPに日本が参加した場合の影響額の試算を公表した。当町での影響額の試算を示してもらいたい。



TPP交渉参加への反対運動

**町長** TPPは、農業や自動車の問題になっている市場以外にも、金融サービス、投資、医療など、全体では21もの交渉分野がある。投資国と国家の紛争解決条項、これ

はISD条項、別名「毒素条項」とも言っているようであるが、今後問題となりそうなものも含まれている。政府は、交渉参加を表明した以上、このまま突き進んでいくのだと思う。国家として、威信をかけた政策に地方自治体の首長が個人的な見解を述べることは差し控えたい。

三種町での試算は、県の発表した米の減少率52%に三種類の米の生産量、約2万454トン。産出額で47億円であるが、これに掛けると、全体で24億4千400万円の減少額となる見込みだ。

## 特定不妊治療の 拡充を

**伊藤** 三種町は県内でも早い段階で制度導入を図ってきた。現在、県の助成と合わせて1回30万円で初年度3回、2年度2回、通算5年で10回までの助成を行っている。助成額を超えた分は自己

負担となる。岩手県宮古市では、平成13年度から不妊治療を受けている夫婦に対し、医療保険が適用されない特定不妊医療の助成額を年間100万円上限に拡充した。当町も、自己負担をゼロにするための拡充を図ったかどうか。

**町長** 本町において、平成23年度、24年度の2年間に申請のあった内容を見ると、1回当たりの治療費の実績は17万円から26万円弱の範囲となっており、助成限度額の35万円以内におさまっている。自己負担は発生していない。

したがって、現時点では上限を引き上げるなどの制度の拡充は必要ないと考えている。今後とも、経済的な理由で治療を諦めることのないよう、事業内容を周知していく。

議員定数は20人から18人へ / 議員報酬は「現行のまま」

# 議会改革特別委員会報告

昨年の6月議会定例会で設置された「議会改革特別委員会」は、6人の委員により1年にわたり6回の特別委員会を開催し、議会改革について協議を重ねてきました。そして、今定例会において、委員長から議員定数や議員報酬などの協議結果が

報告がされ、次のとおり決定しました。これにより「議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」「議会委員会条例の一部を改正する条例」の発議2件が追加提案され、原案通り可決されました。

## 協議結果の報告

### ■議員定数及び議員報酬について

議員定数は、次期選挙から18人とすることにしました。また、議員報酬は、現行のとおりとすることにしました。

なお、その協議過程の内容としては、議員定数については、『18人案』に賛成が11人、『16人案』に賛成が8人であった。また、議員報酬については、「現行のまま」に賛成が13人、「削減すべき」に賛成が6人であった。

### ■当初予算及び決算の審査方法について

これまでの本会議方式から常任委員会方式で行うことにしました。

### ■付帯意見

本議会改革特別委員会は議員定数と議員報酬に関する特別委員会であることから、この2項目について報告することで区切りをつけることとした。

なお、その他の議会改革の課題として、今後、新たな委員会を立ち上げて取り組むべきである。

### 【議会改革特別委員会】

委員長	宮田 幹保
副委員長	清水 欣也
委員	堺谷 房子
委員	平賀 真
委員	伊藤 千作
委員	三浦 敦
委員	袴田 隆

## 議員定数

議会改革特別委員会では、4通りの意見が挙がりました。「住民民意の反映」「行政のチエック機能」などの議員の役割は、現在の人数でなければ発揮できないという20人案。20人から16人の4人減への大幅な定数減に難色を示す18人案。定数減には理解を示し、18人案と16人案の間をとった17人案。人口規模で本町と同じ東北6県の町村の平均にならう16人案。協議の結果、特別委員会としては16人案を全員協議会に提案しました。

全員協議会では、4通りの意見で採決を行いましたがいずれも過半数に届かず、18人案と16人案に絞り再度採決し、18人案に集約されました。

## 議員報酬

同特別委員会では、これから若い世代が町議会議員に立候補する場合、報酬が低ければ議員を志す人がいなくなるという「現行のまま」案と定数が16人以外の場合は人口規模が同じ東北6県の町村の平均報酬にならう「約6%削減」案の2通りの意見が挙がり、協議の結果、「現行のまま」を全員協議会に提案しました。

全員協議会では、2通りの意見に「6%以上の削減」案の3通りで採決を行い「現行のまま」案に集約されました。

## 児玉 議長 再任

### 秋田県町村議会議長会会長

本町議会の児玉議長は、5月16日の県町村議会議長会理事会において、満場一致で会長に再任されました。

また、副会長には高橋猛美郷町議会議長、監事には須藤正人八峰町議会議長、草階廣治井川町議会議長をそれぞれ新たに選出しました。

任期は、平成25年5月16日から2年間になります。



児玉 信長 議長

第3回

臨時会

日時：平成25年5月17日(金)

● 専決処分の承認

- ・ 町税条例の一部を改正する条例

承認

● 専決処分の承認

- ・ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

承認

● 専決処分の承認

- ・ 過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

承認

● 専決処分の承認

- ・ 半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例

承認

● 財産の購入（除雪ドーザ8 t 級）

- ・ 購入物品 除雪ドーザ8 t 級
- ・ 契約相手 ユニキャリア(株)能代サービスセンター  
米森一生
- ・ 契約金額 1,449万5,250円  
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額69万250円)

原案可決

● 財産の購入（除雪ドーザ11 t 級）

- ・ 購入物品 除雪ドーザ11 t 級
- ・ 契約相手 (有)能代重機サービス  
代表取締役 加藤 実
- ・ 契約金額 1,473万1,500円  
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額70万1,500円)

原案可決

● 平成25年度一般会計予算の補正

〈主な内容〉

- ・ 三浦隆司選手の町民栄誉賞授与に伴う経費  
……………80万9千円
- ・ 小規模土地改良事業補助金……………100万円

原案可決

● 教育委員会の委員の任命

住所 三種町森岳字小中野142番地  
氏名 嶋田博光(再任)

原案可決

請願

陳情

審査報告

陳情

件名	請願者氏名	審査委員会	結果
ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止の陳情書	秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵	総務常任委員会	採 択
三種町漁業振興基金に関する陳情書	三種町八竜漁業協同組合 代表理事組合長 田中 保則	総務常任委員会	趣旨採択
総務常任委員長報告で「趣旨採択」と報告、本会議で起立採決により賛成多数で「趣旨採択」に決定した。 (賛成10人、反対8人 ※議長は採決に加わりません。)			
日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」陳情書	原水爆禁止秋田県協議会 理事長 斎藤 重一	総務常任委員会	採 択
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る陳情書	秋田県教職員組合 執行委員長 山縣 稔 秋田県教職員組合能代山本支部 支部長 佐々木 徹	教育民生常任委員会	採 択
公的年金2.5%削減の中止を求める陳情	全日本年金者組合秋田県支部 能代山本支部 執行委員長 大倉 勇治	総務常任委員会	採 択

※「趣旨採択」…請願・陳情をそのまま認めることは困難であるが、趣意が妥当と認められるもの。

# 三種の星



「音魂」実行委員  
長信田の森心療クリニック  
看護師  
田中 千夏子

今回私は、「音魂 in みたね」実行委員の一人として祭の準備を進めています。来る7月21日（日）に山本体育館において開催する祭りです。町内外から約20チームのダンスチームが出演して優勝を競います。地元施設や団体の方々が交流する場もあり、会場は熱気に包まれます。そして、この祭りを作り上げるのは、長信田の森心療クリニックに通う不登校・ひきこもりを経験した若者たちです。そもそも社会とのつながりを拒んできた彼らが、なぜ祭りを開催するのか。その理由はただ一つ、「三種町を元気にするため」なのです。傷を抱えて長信田へ、三種町へやってきた彼らは、この地で自分らしい人生を取り戻そうと必死に前を向いています。私たちスタッフは、普



オープニングは長信田太鼓

段から彼らに多くの経験をjしてほしいと様々なプログラムを考えていますが、クリニックのjただけでは得られないこともたくさんあります。その教育の場を三種町の方々が与えてくださっています。例えば、ボランティア活動の場、長信田太鼓演奏の場、就労体験の場など、様々なサポートを頂いています。一度、接した方々は彼らの真つ直ぐさ、真面目さに心を動かされ「長信田の応援団だ」と言葉をかけてくださいます。そんな方々の温かさ、今度は彼らが響きま



「音魂 in みたね」のPR

彼らの思いは、自らの限界をも超えて行きます。苦手な話し合いの繰り返し、笑顔での宣伝活動など、ただ「三種町を元気にするため」の思いだけで活動しているのです。この特集タイトルの「三種町のスター」とは、ひたすら純粋に三種町のために行動できる「彼ら」なのだと思います。そして、彼らとともに祭りを盛り上げることがスタッフとして、また、この地に生まれ育った者としての私の役割だと考えています。7月21日、私たちと一緒に三種町を熱く盛り上げましょう。

## 編集後記



広報委員会に就いてから1年経った今でも、文集作り、物書きの思考が乏しい自分が委員に就くのは何故だと思議なくらい。人はそれぞれ得手不得手があり、自分の得手は早朝、地に蛙の鳴き声、天に小鳥の囀る声カラスを聴きながら、緑一面の田園コースで朝露の中、50分間のジョギングが毎日の日課です。今後とも体力の続く限り何十才までも頑張っていきたいと思う今日の頃です。

来年の春は、三種町の町長、議会議員の改選期です。それまでに定例議会が4回ほど開催予定です。

皆さんの議会傍聴をお待ち致しております。

齋藤 清作 記

